

# 平成28事務年度 法人税等の調査事績の概要

---

平成29年11月  
関東信越国税局

## I 調査事績の概要

- 1 平成28事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績の概要
- 2 平成28事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

## II 主要な取組

- 1 消費税還付申告法人に対する取組
- 2 無申告法人に対する取組
- 3 海外取引法人等に対する取組

## III 参考計表

- 1 平成28事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績
- 2 平成28事務年度における源泉所得税等の調査事績
- 3 平成28事務年度における公益法人等の調査事績

## I 調査事績の概要

### 1 平成28事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績の概要

#### (1) 法人税の調査事績の概要

- 平成28事務年度においては、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人11,050件（前年対比99.9%）について実地調査を実施しました。
- このうち、法人税の非違があった法人は8,557件（同99.1%）、その申告漏れ所得金額は、1,017億円（同121.2%）、追徴税額は197億円（同122.3%）となっています。

#### ○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		
	27	28	前年対比
実地調査件数	11,059 件	11,050 件	99.9 %
非違があった件数	8,634 件	8,557 件	99.1 %
うち不正計算があった件数	2,240 件	2,396 件	107.0 %
申告漏れ所得金額	839 億円	1,017 億円	121.2 %
うち不正所得金額	331 億円	376 億円	113.6 %
調査による追徴税額	161 億円	197 億円	122.3 %
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	7,585 千円	9,203 千円	121.3 %
不正1件当たりの不正所得金額	14,796 千円	15,708 千円	106.2 %
調査1件当たりの追徴税額	1,457 千円	1,784 千円	122.4 %

（注）調査による追徴税額には加算税及び地方法人税が含まれています。

## (2) 法人消費税の調査事績の概要

- 平成28事務年度においては、法人消費税について、法人税との同時調査等として10,717件（前年対比99.9%）の実地調査を実施しました。
- このうち、消費税の非違があった法人は6,505件（同99.9%）、その追徴税額は53億円（同86.1%）となっています。

### ○ 法人消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	27	28	
実地調査件数	10,732 件	10,717 件	99.9 %
非違があった件数	6,510 件	6,505 件	99.9 %
うち不正計算があった件数	1,828 件	1,952 件	106.8 %
調査による追徴税額	61 億円	53 億円	86.1 %
うち不正計算に係る追徴税額	21 億円	23 億円	109.3 %
調査1件当たりの追徴税額	569 千円	491 千円	86.3 %
不正1件当たりの追徴税額	1,149 千円	1,177 千円	102.4 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

## 2 平成28事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

- 平成28事務年度においては、13,124件（前年対比98.7%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。
- このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は4,139件（同99.7%）で、その追徴税額は32億円（同84.3%）となっています。

### ○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	27	28	
実地調査件数	13,300 件	13,124 件	98.7 %
非違があった件数	4,153 件	4,139 件	99.7 %
うち重加算税適用件数	401 件	412 件	102.7 %
調査による追徴税額	38 億円	32 億円	84.3 %
うち重加算税適用追徴税額	11 億円	6 億円	54.7 %
調査1件当たりの追徴税額	287 千円	245 千円	85.4 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

## Ⅱ 主要な取組

### 1 消費税還付申告法人に対する取組 ～ 不正に還付申告を行っていた法人から2億15百万円を追徴 ～

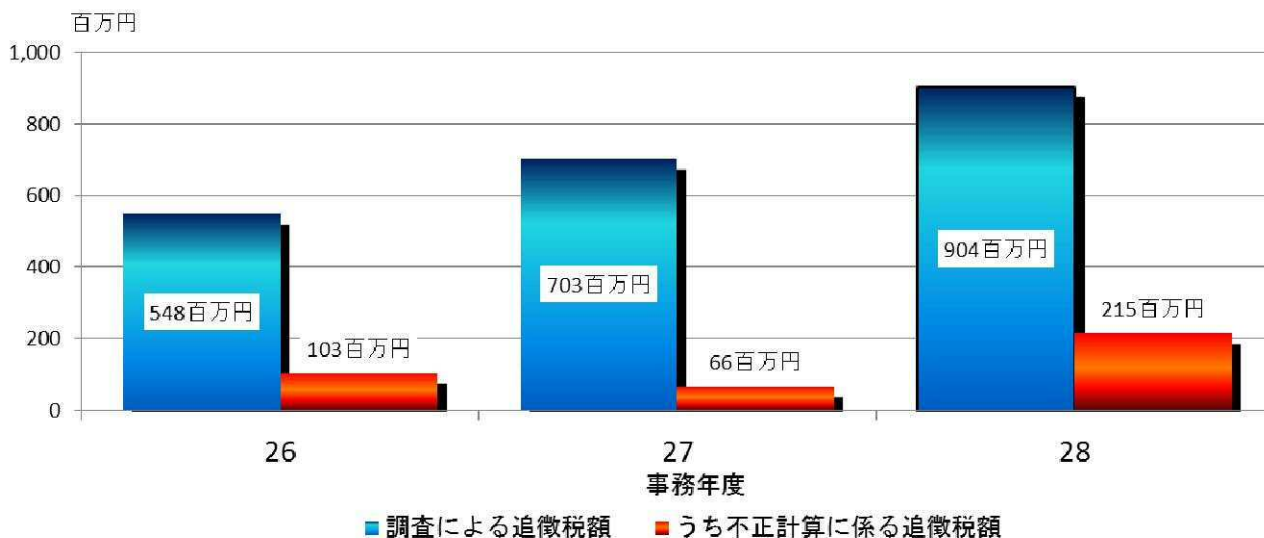
- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると思われる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 平成28事務年度においては、消費税還付申告法人743件（前年対比101.1%）に対し実地調査を実施し、消費税9億4百万円（同128.6%）を追徴課税しました。また、そのうち107件（同113.8%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、2億15百万円（同326.9%）を追徴課税しました。

#### ○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等			前年対比
	26	27	28	
実地調査件数	915 件	735 件	743 件	101.1 %
非違があった件数	503 件	460 件	465 件	101.1 %
うち不正計算があった件数	103 件	94 件	107 件	113.8 %
調査による追徴税額	548 百万円	703 百万円	904 百万円	128.6 %
うち不正計算に係る追徴税額	103 百万円	66 百万円	215 百万円	326.9 %

（注） 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

#### ○ 消費税還付申告法人に対する消費税の追徴税額の推移



## 2 無申告法人に対する取組

～ 無申告法人から17億47百万円を追徴 ～

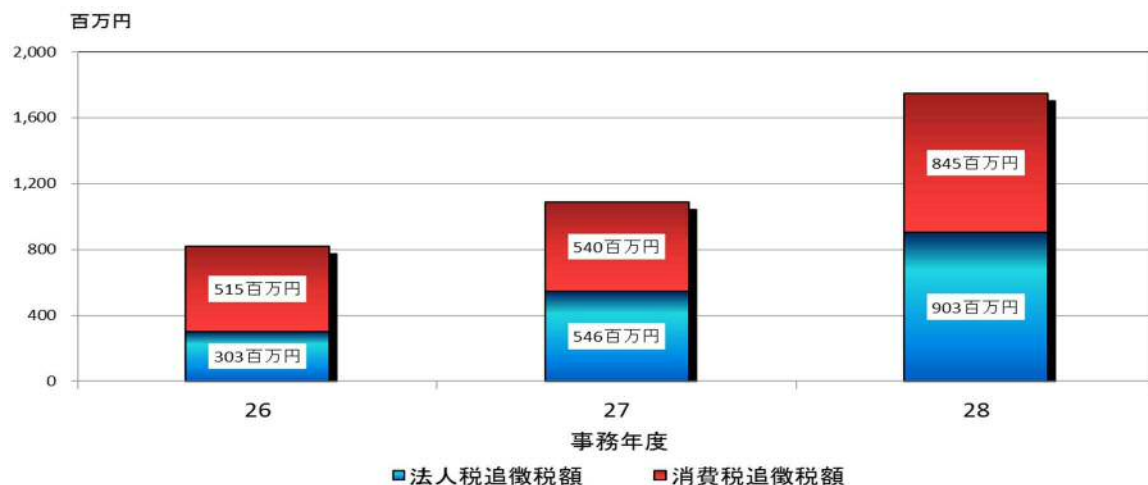
- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、関東信越国税局では、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 平成28事務年度においては、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税9億3百万円（前年対比165.2%）、消費税8億45百万円（同156.6%）、合わせて17億47百万円（同160.9%）を追徴課税しました。
- このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税7億70百万円（同185.0%）、消費税5億17百万円（同197.0%）を追徴課税しました。

### ○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等			前年対比
		26	27	28	
法人税	実地調査件数	275 件	258 件	262 件	101.6%
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	35 件	50 件	58 件	116.0%
	追徴税額	303 百万円	546 百万円	903 百万円	165.2%
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	195 百万円	416 百万円	770 百万円	185.0%
消費税	実地調査件数	223 件	201 件	206 件	102.5%
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	31 件	36 件	46 件	127.8%
	追徴税額	515 百万円	540 百万円	845 百万円	156.6%
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	173 百万円	262 百万円	517 百万円	197.0%
追徴税額合計		818 百万円	1,086 百万円	1,747 百万円	160.9%
うち意図的な無申告法人に係る追徴税額		368 百万円	678 百万円	1,286 百万円	189.6%

（注）調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

### ○ 無申告法人に対する法人税及び消費税の追徴税額の推移



### 3-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

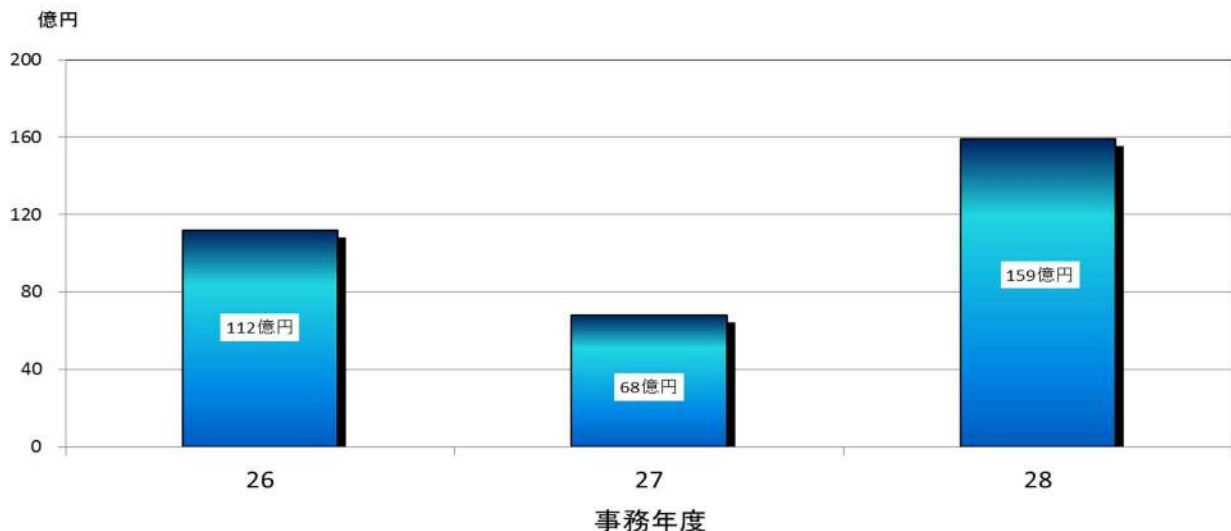
#### ～ 海外取引等に係る調査で159億円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先からの売上げを除外するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 平成28事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を1,188件（前年対比104.5%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを313件（同106.1%）、申告漏れ所得金額を159億円（同234.8%）把握しました。

#### ○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目	事務年度等			前年対比
	26	27	28	
実地調査件数	1,137 件	1,137 件	1,188 件	104.5 %
海外取引等に係る非違があった件数	349 件	295 件	313 件	106.1 %
うち不正計算があった件数	32 件	28 件	24 件	85.7 %
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	112 億円	68 億円	159 億円	234.8 %
うち不正所得金額	8 億円	9 億円	11 億円	118.9 %
調査1件当たりの海外取引等に係る申告漏れ所得金額	9,889 千円	5,942 千円	13,354 千円	224.7 %

#### ○ 海外取引等に係る申告漏れ所得金額の推移



### 3-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）

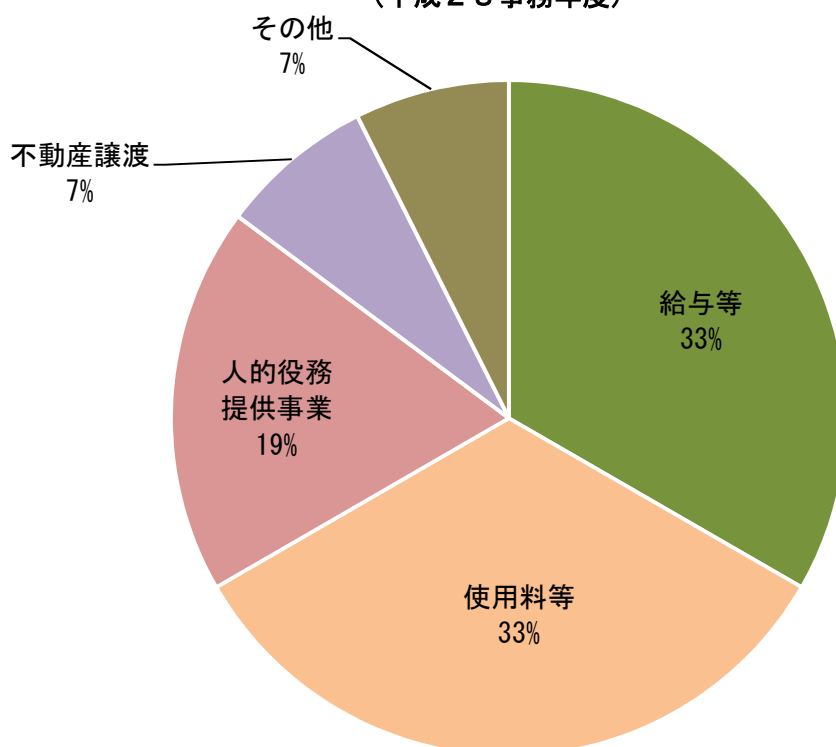
～ 海外取引等に係る源泉所得税等で3億77百万円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、関東信越国税局では、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 平成28事務年度の調査においては、非居住者や外国法人に対する給与等や工業所有権等の使用料などの支払について源泉所得税等の課税漏れを122件（前年対比93.1%）把握し、3億77百万円（同149.8%）を追徴課税しました。

#### ○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等			前年対比
	26	27	28	
非 違 が あ っ た 件 数	件 124	件 131	件 122	% 93.1
調 査 に よ る 追 徴 本 税 額	百万円 307	百万円 252	百万円 377	% 149.8

海外取引等に係る源泉所得税等の非違（件数）の内訳  
（平成28事務年度）



※追徴本税額 300 万円以上のもの

### Ⅲ 参考計表

#### 1 平成28事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績

別表1: 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		27		28	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	11,059 件	90.9 %	11,050 件	99.9 %		
非違があった件数	2	8,634 件	92.4 %	8,557 件	99.1 %		
うち不正計算があった件数	3	2,240 件	87.2 %	2,396 件	107.0 %		
申告漏れ所得金額	4	839 億円	104.8 %	1,017 億円	121.2 %		
うち不正所得金額	5	331 億円	110.7 %	376 億円	113.6 %		
調査による追徴税額	6	161 億円	99.5 %	197 億円	122.3 %		
うち加算税額	7	28 億円	101.8 %	32 億円	115.0 %		
不正発見割合(3/1)	8	20.3 %	▲0.8 ポイント	21.7 %	1.4 ポイント		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	7,585 千円	115.4 %	9,203 千円	121.3 %		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	14,796 千円	126.9 %	15,708 千円	106.2 %		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	1,457 千円	109.5 %	1,784 千円	122.4 %		

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表2: 法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		27		28	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	10,732 件	91.3 %	10,717 件	99.9 %		
非違があった件数	2	6,510 件	92.5 %	6,505 件	99.9 %		
うち不正計算があった件数	3	1,828 件	85.1 %	1,952 件	106.8 %		
調査による追徴税額	4	61 億円	155.4 %	53 億円	86.1 %		
うち不正計算に係る追徴税額	5	21 億円	120.7 %	23 億円	109.3 %		
うち加算税額	6	10 億円	137.9 %	10 億円	102.7 %		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	569 千円	170.4 %	491 千円	86.3 %		
不正1件当たりの追徴税額(3/5)	8	1,149 千円	141.7 %	1,177 千円	102.4 %		

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。



### 別表3

#### (1) 不正発見割合の高い10業種(法人税)

順位	業種目	不正発見割合		前年順位
		不正発見割合	不正1件当たり不正所得金額	
1	バー、クラブ	87.5%	20,376千円	1
2	輸入品卸	40.9	34,370	-
3	温泉旅館、観光ホテル	37.9	3,256	-
4	保険、保険サービス	37.5	4,404	-
5	外国料理	37.0	26,714	4
6	自動車修理	34.8	4,345	3
7	家庭用電気機械器具小売	32.5	1,214	-
8	乗合バス、貸切バス	32.1	22,525	-
8	廃棄物処理	32.1	11,671	6
10	貨物自動車運送	29.1	11,935	-

#### (2) 不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種(法人税)

順位	業種目	不正1件当たりの不正所得金額		前年順位
		不正1件当たり不正所得金額	不正発見割合	
1	建売、土地売買	52,379千円	21.5%	-
2	不動産賃貸	34,509	12.1	-
3	輸入品卸	34,370	40.9	-
4	自動車・同付属品製造	33,759	21.8	-
5	金属加工機械製造	27,500	21.5	-
6	外国料理	26,714	37.0	2
7	パチンコ	25,281	26.1	1
8	中古品小売	24,570	25.0	-
9	乗合バス、貸切バス	22,525	32.1	-
10	バー、クラブ	20,376	87.5	5

別表4

(1) 無所得申告法人に対する法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		27		28	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 3,929	% 83.5	件 3,721	% 94.7		
非違があった件数	2	件 2,987	% 84.6	件 2,845	% 95.2		
うち不正計算があった件数	3	件 947	% 76.7	件 1,012	% 106.9		
申告漏れ所得金額	4	百万円 34,835	% 110.5	百万円 38,198	% 109.7		
うち不正所得金額	5	百万円 15,433	% 106.2	百万円 18,429	% 119.4		
調査による追徴税額	6	百万円 2,757	% 94.9	百万円 2,511	% 91.1		
うち加算税額	7	百万円 582	% 90.1	百万円 540	% 92.8		
有所得転換件数	8	件 537	% 82.0	件 532	% 99.1		
不正発見割合(3/1)	9	% 24.1	ポイント ▲ 2.1	% 27.2	ポイント 3.1		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	10	千円 8,866	% 132.4	千円 10,266	% 115.8		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	11	千円 16,297	% 138.3	千円 18,210	% 111.7		
有所得転換割合(8/1)	12	% 13.7	ポイント ▲ 0.2	% 14.3	ポイント 0.6		

(2) 無所得申告法人に対する法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		27		28	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 3,765	% 83.6	件 3,555	% 94.4		
非違があった件数	2	件 2,274	% 81.6	件 2,171	% 95.5		
うち不正計算があった件数	3	件 761	% 72.0	件 810	% 106.4		
調査による追徴税額	4	百万円 1,303	% 97.7	百万円 1,849	% 141.9		
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 619	% 97.9	百万円 661	% 106.8		
うち加算税額	6	百万円 236	% 99.6	百万円 304	% 128.8		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円 346	% 116.9	千円 520	% 150.3		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円 813	% 136.0	千円 816	% 100.4		

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

## 2 平成28事務年度における源泉所得税等の調査事績

### 別表:実地調査の状況

項目		事務年度等		27		28	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	件 465,710	% 99.9	件 465,310	% 99.9		
実地調査件数	2	件 13,300	% 90.6	件 13,124	% 98.7		
非違があった件数	3	件 4,153	% 94.6	件 4,139	% 99.7		
うち重加算税適用件数	4	件 401	% 84.2	件 412	% 102.7		
調査による追徴税額	5	億円 38	% 131.2	億円 32	% 84.3		
うち重加算税適用追徴税額	6	億円 11	% 239.2	億円 6	% 54.7		
調査1件当たりの追徴税額	7	千円 287	% 144.9	千円 245	% 85.4		

(注) 調査による追徴税額には復興特別所得税が含まれています。

### (参考)調査による追徴税額の状況

項目		事務年度等		27		28	
		税額	前年対比	税額	前年対比		
本 税 額	給与所得	1	百万円 2,736	% 130.1	百万円 2,211	% 80.8	
	退職所得	2	58	134.7	84	145.2	
	利子所得等	3	41	7,057.0	0	0.1	
	配当所得	4	55	151.8	54	97.5	
	報酬料金等所得	5	192	147.6	156	81.1	
	非居住者等所得	6	252	81.9	377	149.8	
	計	7	3,334	127.2	2,882	86.4	
加算税額	8	481	167.5	334	69.4		
合計	9	3,815	131.2	3,216	84.3		

### 3 平成28事務年度における公益法人等の調査事績

別表1: 申告義務のある法人数

項目		事務年度等		27		28	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
公益法人等合計	1	4,368	103.6	4,463	102.2		
宗教法人	2	1,791	103.5	1,800	100.5		
財団・社団法人	3	1,261	104.2	1,325	105.1		
社会福祉法人	4	284	103.6	300	105.6		
学校法人	5	316	105.7	324	102.5		
その他	6	716	101.6	714	99.7		

(注) 申告義務のある法人数は、法人税法に定める収益事業に該当する事業を行う法人を集計しています。

別表2: 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		27		28	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	110	76.9	104	94.5		
非違があった件数	2	70	81.4	64	91.4		
申告漏れ所得金額	3	2,549	252.9	1,549	60.8		

別表3: 源泉徴収義務者数(給与所得)

項目		事務年度等		平成28年6月30日現在		平成29年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
公益法人等合計	1	14,157	100.8	14,219	100.4		
宗教法人	2	4,952	100.3	5,000	101.0		
財団・社団法人	3	1,065	103.4	1,068	100.3		
社会福祉法人	4	2,761	100.0	2,768	100.3		
学校法人	5	1,008	98.9	990	98.2		
その他	6	4,371	101.5	4,393	100.5		

別表4: 源泉所得税等の実地調査の状況

項目		27		28	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	508	93.0	432	85.0
非違があった件数	2	430	96.6	368	85.6
調査による追徴税額	3	381	102.4	268	70.5
非違割合(2/1)	4	84.6	3.1	85.2	0.6
非違1件当たりの追徴税額(3/2)	5	885	106.0	729	82.3

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

別表5: 源泉所得税等の実地調査の非違割合

項目		27		28	
		割合	前年増減	割合	前年増減
公益法人等合計	1	84.6	3.1	85.2	0.6
宗教法人	2	84.9	4.8	85.2	0.3
財団・社団法人	3	94.7	12.3	85.7	▲9.0
社会福祉法人	4	80.3	▲0.3	85.5	5.2
学校法人	5	85.4	▲6.9	82.5	▲2.9
その他	6	85.0	▲5.0	88.0	3.0

別表6: 源泉所得税等の実地調査の非違1件当たりの追徴税額

項目		27		28	
		税額	前年対比	税額	前年対比
公益法人等合計	1	885	106.0	729	82.4
宗教法人	2	952	103.4	687	72.2
財団・社団法人	3	2,320	154.2	891	38.4
社会福祉法人	4	247	49.5	375	151.8
学校法人	5	464	149.7	1,205	259.7
その他	6	1,150	86.3	1,827	158.9